

## 「六ヶ所再処理工場高レベル放射性廃液の環境放出等過酷事故防止を求める」声明

私たちが岩手県議会に提出した「岩手県・国土を六ヶ所再処理工場の放射能汚染から守ることについての請願」のうち「請願事項1」が7月9日採択されました。県議のみなさんの良識に敬意を表するものであります。と同時に広く県民・国民にこの問題を知って頂きたいここに声明いたします。

この「請願事項1」の内容は

「岩手県民が安心して暮らせるよう、六ヶ所再処理工場に溜まっている高レベル放射性廃液の安全管理を徹底し、万が一にでも環境中に漏出させて岩手県民の生命と暮らしを脅かす事のないように、最悪の事態を想定し、その防護策を講じるよう、事業者ならびに関係機関に働きかける事」とするものであり過酷事故(シビアアクシデント)防止と、放射能放出という最悪の事態にならない重層的な「深層防護」を求めるものです。

福島原発事故を受け私たちは全国の市民団体と連携し、事業者である日本原燃と日本原子力研究開発機構や国・青森県・六ヶ所村・東海村などの行政に対し再処理工場の過酷事故防止を訴えてきました。しかし事業者や国の対応はいずれも放射能の環境放出事故に至る、最悪の事態を想定しようとしぬものであり深層防護上到底納得できるものではありませんでした。

ここにおいて岩手県議会が全国に先駆け高レベル廃液による過酷事故防止のため関係機関に働きかけることは、事業者に強く対策を求め、国にその責任を問うものであり、岩手県民や広く東北・北海道の人達を勇気付け希望をもたらすものであります。

この働きかけが六ヶ所村再処理工場そして日本原子力研究開発機構東海村再処理工場に大量に貯蔵されている高レベル廃液の危険性について広く国民の間に認識が共有され、真剣な安全対策を求める声が広がる契機になることを願っています。そして国や関係自治体が両事業者に対し国民の安全のため徹底した深層防護を行うよう指導監督し、事業者は積極的かつ真摯にこれに応えることを強く求めます。

今や、我が国の原発事故への対応が世界中から見守られています。二度と世界に迷惑をかけないこと、そして人々がこの国で未来永劫安心して暮らしていけることを願いつつ声明といたします。

2012年7月10日

三陸の海を放射能から守る岩手の会 一同

注) 高レベル放射性廃液は冷却できなくなると約24時間で沸騰すると日本原燃は国へ報告しています。六ヶ所再処理工場に貯蔵されている高レベル廃液240m<sup>3</sup>中には、福島原発事故で大気中へ放出された約58倍のセシウム137が含まれています。